



### 鏡野町電子申請・届出システムの概要



「鏡野町電子申請・届出システム」は、スマートフォンを利用して各種証明書の郵送請求等が実施出来るサービスであり、新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止対策事業として令和3年9月より開始した。

#### ■ システムの機能

- マイナンバーカードとスマートフォン (Android、iPhone)を利用して 証明書等の郵送請求、各種申請・ 届出、補助金等の交付申請がオン ラインで申請できる。
- 来庁時にタブレット端末にてマイナン バーカードを利用することで、住所・ 氏名等の基本4情報を含めた申請 書が印刷できる。
- 証明書等の郵送請求にかかる手数料の支払いは、クレジット決済に対応している。



### 証明書等の郵送請求

戸籍証明や税に関する証明等の郵送請求が可能(手数料の支払いはクレジット決済に対応)

### 2 各種申請・届出 有線テレビやごみ、リサイクルに関する各種申請・届け出が可能

# 3 補助金等の交付申請

移住支援金、乗合タクシー等の補助金申請および登録した口座での受け取りが可能

※「鏡野町電子申請・届出システム」の詳細については、鏡野町のホームページや電子申請のご利用方法に関するご案内をご確認下さい

・ 鏡野町ホームページ: http://www.town.kagamino.lg.jp/?page\_id=240665

・電子申請のご利用方法: http://www.town.kagamino.lg.jp/wp-content/uploads/2022/11/riyouhouhou20220627.pdf

#### ■ 利用者のメリット

キャッシュレスで決済 手書き申請書の作成不要 役場窓口への来訪不要 スマホで完結 接触の回避、時間の節約、経費の節約 証明書等の手数料はクレジット 必要なのは、スマートフォンとマイナンバー マイナンバーカードを利用することで、必要 (キャッシュレス)で決済可能 カード(署名用電子証明書)のみ 情報が入力された各種申請書を印刷可能



### 初回アプリ利用時の流れ

「鏡野町電子申請・届出システム」をご利用頂くにあたり、お手持ちのスマートフォンにアプリケーションのダウンロード、インストールが必要となる。 また、初回利用時にはマイナンバーカードを用いた本人確認、利用者情報の登録を実施する必要がある。





## 「証明書等の郵送請求」のアプリ利用時の流れ

「鏡野町電子申請・届出システム」に表示される案内に従い必要情報を入力することで、戸籍や地籍図等の各種証明書を申請、請求することがで きる。





# 「証明書等の郵送請求」で請求可能な請求書、申請書一覧

「鏡野町電子申請・届出システム」で申請、請求することができる対象は、大別すると「戸籍郵送請求書」、「地籍図の交付申請書」、「町税に関する証明・閲覧申請書」の3種がある。



## 「各種申請・届出」のアプリ利用時の流れ



ホームページサービスの開設・廃止等に係る申請・届出や、有線テレビ加入申込、変更・脱退申込など、各種申請・届出を行うことができる。



- 対象の申請・届出を選択し、画面の案内に従い必要事項を入力し申請する。
- 添付書類が求められる場合には、お持ちのスマートフォンで撮影されたものか、保存された画像を選 択し添付する。

#### 【検索方法】

- 以下いずれかの方法で対象の申請・届出を検索することができる。 分類を指定

  - ②検索文字列を指定
- ③分類を指定し検索した後、更に検索文字列を指定し絞り込む

### 【分類一覧】

- ・有線テレビ
- 広報
- ・ごみ、リサイクル
- >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >>
  >><
- •犬
- 防災
- 観光
- 林業

- 青少年の健全育成
- 牛涯学習の推進
- 文化財の保護
- ・水道・下水道、引越、住まい
- •移住•定住
- •区長会
- •住民

# 「補助金等の交付申請」のアプリ利用時の流れ

「鏡野町電子申請・届出システム」に表示される案内に従い必要情報を入力することで、移住支援、地域づくり、集合タクシーなど、必要な補助金の

「鏡野町電子申請・届出システム」に表示される案内に従い必要情報を入力することで、移住支援、地域つくり、集合タクシーなと、必要な 交付申請を行うことができる。



7

岡山県かがみのちょう

**尺**鏡野町